男女共同参画推進審議会 会議録

審議会等の 名 称	平成26年度 第2回 瑞穂市男女共同参画推進審議会 会議
開催日時	平成26年10月20日(月曜日) 午後2時 から 午後3時45分
開催場所	瑞穂市総合センター5階 第4会議室
議題	・瑞穂市男女共同参画基本計画(後期)素案について・ワールド・カフェ実施概要について・みずほふれあいフェスタでの啓発活動について・その他
出席委員欠席委員	<出席委員>会長 宮坂果麻理、副会長 平田芳子、石田達也、伊藤瑠美子、梅田裕治、江間安男、鈴木信子、髙橋由夏、林 仁、福野正、松野恵美、吉田愛子、和田恵利子<欠席委員>新田年一
公開の可否 (非公開理由)	可
傍 聴 人 数	0 人
審議の概要	関会 【会長】 皆様こんにちは。ただいまより平成26年度第2回男女共同参画推進審議会を開催いたします。はじめに副市長よりご挨拶賜りたくよろしくお願いします。 【副市長】 改めましてこんにちは。本日は第2回目ということでお世話になります。 国でも女性の登用に対して多様な動きがあり、男女共同参画の在り方そのものが問われる変革期に来ていると感じております。ただ、施策がどうであれ、基本的には男性と女性という性差があり、その中でどういう役割をしていくかが問われており、最終的には人間としての基本的人権や思いやりの心といったものが男女平等の社会を形作っていくのではないかと思います。 少し話はそれますが、昨日野口健さんの講演があり聞かさせていただきました。その中で印象的であったのが、ヒマラヤなどの登山中に遭難される方がいると、体が腐敗して発見されますが、普通の人なら目を背けたくなるような状況でも、母親だけは子供に抱きついて頬ずりをするという話です。母というのは偉大だということを野口さんもおっしゃっていましたが、やはり母性というものは何よりも代えがたい能力であり、そういうものも踏まえながら男女共同

参画というのは考えられるべきだという気がしました。

また心理学者の竹内久美子さんという方が、人間は遺伝子のビークルであると、要は、ずっと人類が続く中で遺伝子を残していくのが人間の役目だという本を書いてみえる方ですが、そういった本を読むにつけても結婚とかそういう場を設けるというのは我々の英知の宿命だと思います。その様な観点も含めて、新しいこれからの男女共同参画がどうあるべきかという事をこの場で議論して頂きまして一定の方向性を導き出していただけたらという思いでおります。簡単で申し訳ありませんが挨拶とさせていただきます。本日はお集まりいただきましてありがとうございます。

(副市長退席)

【会長】

ありがとうございます。それでは議題に移らせていただきます。

まず「議題1 瑞穂市男女共同参画基本計画後期の素案について」です。平成22年から平成31年までの10か年計画のうち、今年度平成26年で前期が終了となります。27年から後期期間となりますので後期の目標指標の策定と計画の文言の一部見直しを行うということで、初めに事務局から修正箇所の説明をしていただきたいと思います。よろしくお願い致します。

議題1 瑞穂市男女共同参画基本計画(後期)素案について

(事務局説明 資料1(P1~P38))

【会長】

ただいまのご説明に関しまして、ご意見ご質問等ございましたら委員の皆様からお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

【副会長】

今回の訂正箇所は了解いたしました。ただ、今回の市民意識調査によって、計画の文言は訂正されていますが、施策にはどういう風に反映されているかがあまり目に見えてこないような気がします。意識調査の結果の言葉や数字だけ入れ替えるのではなく、もっと具体的な施策も入れ込んだ改正があるといいのではないかということを数点感じましたので、順番にお話をさせて頂きます。

今回の意識調査によると、男女共同参画や女性が働くことに対する意識について、高齢者65歳以上の男性が特に低いという結果が顕著に出てたということでしたね。この間の寿大学の中で男女共同参画に関する講演をしていただいて、参加者の方から、今世の中がこんなに変わっているのを知らなかった、私たちの認識がずいぶん古かったという風に、講演会を機に気づかれた方が多かったと思います。だから男女共同参画の啓発というのは、まず市民の方、特に高齢者の男性の方にいかに今世の中にこんなに変わってきているという気付きを与えることが大事ではないかと思います。そういう具体的な施策が全体の中で欠けているような気がします。具体的には、P20に「18.生涯にわたる学習機会の充実」などの項目がありますが、講座やセミナーなどをどんどん実施していくなど具体的施策が明記されていないという気がしました。

あと先ほど副市長も話されました女性の活躍推進ということが国の成長戦略の大きな目玉になっている中で、P23,24の「政策・方針決定過程への女性の参画の促進」の中の具体的施策「23.女性(消防・一般)職員の採用・登用の促進」についてですが、やはり地域の中の女性の管理職の登用とか女性活用を進めていこうとなると、どうしても岐阜のような田舎のまちですと民間よりもまず行政が率先して実施しないとなかなか進んでいかないと思います。こちらの方も後で詳しい説明があると思いますが、目標指標に記載されている数値は、課長補佐の数値ということで20%というのは分母はなんですか。課長補佐クラスの人数の中の20%が女性ですということですか。

【事務局】

課長補佐級以上の職員男性も女性も含めて115名おりまして、その中で女性が23名です。

【副会長】

それで20%という出し方ですね。

ただ色々な数値目標を出している中では、国や県が出してる数値目標ですと、一般行政職の女性管理職の数値は岐阜県は5.8%で全国の中で12位です。これは全職員の中で女性管理職の数が何%か出していると思います。岐阜県の第3次の計画の中でも、市の女性管理職の平均は9.3%で、全国でも17位という数値が出ております。ちなみに瑞穂市の女性管理職の数値を同じように出したところの数値をまずお伺いしたいと思います。この数値というのは、出し方によって全然違ってくるので、20%というと瑞穂市の女性登用がすごく進んでいるように見えるんですけども、実際のこの数値は国県市と比較した数値とはちょっと違う気がします。市の女性管理職を職域拡大して経験を積ませてこれから登用していくということが実施内容に書いてありますが、具体的な女性管理職をどのくらいにしていこうという数値目標をやはり国県市同じような形で掲げた方がいいんじゃないかということです。

次に、P29、30で「男女の仕事と家庭生活・地域生活の両立支援」で、今やはリ少子化対策ということで一番大きな課題となっていますが、ここでわざわざワークライフバランスとか男性も含めたあらゆる意識改革が必要ですという文言を追加されている中で、色々な具体的施策は前のままでいいのかという所が疑問に感じます。具体的には、やはリ子育て家庭を支援するということで保育所の充実とか放課後児童クラブの充実はもちろんですけども、あとその隙間であるファミリーサポートセンターが瑞穂市にあると思いますが、保育所とか放課後児童クラブ以外のファミリーサポートなどの支援体制について、項目立ても実施内容も何も明記がないというのはどうかなと思います。

それと、男性の育児参加について、これから仕事と家庭を両立していく中ではまず男性の育児参加が大切だと思います。その中で市民への啓発について、高齢者や働くお父さんたちへの啓発をしていくというのも、教育の項目ではちらっと出てきますが、もっと全体的に男性の育児参加の促進についての取り組みが必要ではないかなと思いました。

また、男性の育児参加の中で市職員の男性の育児休業取得率について、後ろの目標数値を見たら今0人ですね。今後は1人にしていきたいという目標はど

うかと思います。今、女性の育児休業取得率は95~96%の方が育児休業を取って働き続けている中で、岐阜県全体の平均は男性の育児休業取得率が1.5~6%ぐらいです。そういった中で市の職員の男性の育児休業の取得率が0人、今後目標が1人、というのはいかがかなと思いました。まず市民の啓発を進めるには、瑞穂市職員の方が率先してやって頂くということが1番ではないかと思いました。

次に、P36「雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保」の中でP37の実施内容で「55.男女雇用機会均等法などの法律、制度の周知」や、「56.セクシャル・ハラスメント防止に向けた啓発の実施」についてですが、やはりセクハラとか雇用均等法というのは事業主の意識を変えるというのが大事だと思いますので、商工会や市内企業への啓発といったことなどを具体的に実施内容の中に盛り込んでいく必要があると思います。ちなみに、大垣市さんは今度男女共同参画のフォーラムを10周年記念で実施されるということですが、NPOの方に委託をして今大垣市内の事業所に聞き取り調査をしながら、その男女共同参画のフォーラムを進めていきたいというお話を伺っております。瑞穂市でも、もっと市内の企業に対する啓発が必要ではと思います。そういう中では、担当課である商工農政課の施策が薄い気がいたします。

次に、「59.女性の職場環境の充実」の中で、「職場内託児所の設置を企業と共同して進め職場環境の整備の充実に努めます」とありますが、これは具体的にどこか想定していらっしゃるのでしょうか。ただ漫然と職場内託児所の設置を進めますと言っても、瑞穂市では1社もないと思います。本巣市や大垣市の企業や福祉施設、あと岐阜大学などでは、職場内託児所がある所はありますが、県庁でも事業所内託児所が必要だと何十年も前から言われていてもなかなかできないのが現状で、職場内託児所というのはそんなに簡単にできるものではないということです。そういった事業所に対しては市としても補助しますというような積極的な姿勢がなければ職場内託児所というのはできてかないと思います。計画でさらっとうたうのではなくて、施策でうたうならしっかり市として支援していくような体制を整えながら施策として取組んでいただきたいと思います。

全体を通して、折角意識調査をやって後期の計画を見直して作られた割に施 策は前のとおりでは、もう一歩進んでいかないというような事を感じましたの でいろいろ気が付いた点をお話させていただきました。

【企画部長】

たくさんのご意見をいただきましてありがとうございます。

まず、女性管理職についてですが、瑞穂市には1名しかおりません。率にしますとかなり低いという認識はしておりますので、これから目標数値を設けて職員に質の向上ややる気を持たせる事を考えていかないとなりません。今回の9月議会でも、女性の管理職についてはどう考えているのかということで質問がございました。国が女性の活用登用を成長戦略の一つとしていることもありますし、これからの少子化対策の中でも女性が活躍できるということを行政の方から進めていかないといけないと考えております。女性の中には遠慮がちな職員もおり管理職になると大変だということもありますが、現在、総括課長補

佐が5人ほどおります。市長からも指示がありますので、女性の管理職登用について来年度以降も力を入れていきたいと考えております。

それから男性の育児休業についてはなかなか厳しいと思うんですが、1人ということではなくまたこれも考えていきたいと思います。その他の件については、課長の方から何かお応えできることがあれば。

【企画財政課長】

非常にたくさんご意見いただきましてありがとうございます。おっしゃる通り施策の体系づけとして弱いという点は、確かに私どもも感じている所でございます。ただこちらの基本計画にあげればそのまま施策として反映させることができるのかどうかという所が実は問題がございまして、現在市の方では最重要計画である第2次総合計画の策定に着手しており、素案を練っている段階です。総合計画の施策の方向性が定まれば、また男女共同参画基本計画にも反映できるかと思います。ですのでここで今すぐこの政策を組み込むということは即答はできませんが、そういった中で検討させていくということでご了解をお願いしたいと思います。

【事務局】

今ご指摘いただきました点につきましては、修正案としてまとめたものを送らさせていただいて、こうした形で変えてくという提案をさせて頂きたいと考えております。実は日程的に厳しいところもありますので、修正案が整い次第、書類で送らさせて頂ければと思います。よろしいでしょうか。

【副会長】

結構でございます。意識をしていただいていれば結構です。漫然と計画に記載しているだけでは何にも進みませんということを申し上げたかったのです。

【会長】

その他いかがでしょうか。お願い致します。

【A委員】

保育所の待機児童数について、目標数値の所に昨年度末の数値は載っているのですが、今年度の数値を知りたいと思います。あと本田第2保育所で建て増しをして受け入れを増やすということですが、それが出来たら今待機されている方が全員入れるのかということと、もう1つ学童保育には待機のお子さんはいないのかなということを伺いたいです。

【企画部長】

保育所の待機児童の数については、4月1日現在で27名、7月1日で32名となっています。その解消にむけて、本田第2と別府の保育所に受入拡大準備ための予算をとって進めていますが、その後保育士が不足しているために待機児童が解消できていないというのが現状です。

そのため、行政改革推進委員会という所で保育士の定員を増やして募集したらどうかということを検討しております。また、保育士は今全体で116人いるうち産育休者が14人ほどいまして、その代替として任期付職員という職員と同等資格を持った育休期間内のみの職員を募集しているのですが、現状1名

しか採用できておりません。任期付職員がもっと採用できれば、待機児童の受入数の拡大が可能になるということで任期付保育士の採用を進める取り組みをしている所でございますのでご理解をください。

【副会長】

追加でいいですか。目標数値についてはまたご説明があるかと思ったんですが今お話出ましたので質問します。P40の目標数値で、今保育所の待機児童が7月1日現在で32人という数字が出ておりますね。それで、3歳未満児の保育利用者が平成25年度で233人であれば、待機児童の32人とあわせて目標数値としては300人は定数が必要ではないかと思います。

結局、待機児童というのは3歳未満児が増えてきていますね。働きたいお母さんたちは育児休業が終わってから仕事に出るので、未満児の入所希望がどんどん増えてくるから待機児童が増えてくるというのに、この3歳未満児の利用者数が増えていないということ自体がおかしくないですか。

【企画部長】

はい、この数は確認します。今お話ししました32名というのもすべて未満 児ですので、未満児が増えているということによって待機児童が発生しており ます。数字についてはもう一度調べてご報告させていただきます。

【副会長】

これからは、どんどん未満児が増えてくると思います。特に瑞穂市というのは都市部に働きに行ってる方でここに子育てしやすいから住みたいという方が増えると、どんどん未満児の数が増えてくるのに未満児の数を増やさないという計画ではちょっとつじつまが合わないと思います。

未満児が増えるということは保育士さんが6人に1人とか必要になると、結 局保育士の数がものすごくいるということですよね。

【企画部長】

0 , 1 歳児では3人に1人必要で、2歳児では6人に1人必要になります。

【副会長】

ですから2歳未満になると3人に1人かな。そうすると保育士さんの数は、1人2人増やした所で全然足らないくらいの数なんですよ。ですから今の話の数人雇うどうのこうのというような状況ではないんですよ。大幅に保育士さんを増員するかして、未満児保育をどうするかという方針を決めていかないといけないと思います。

今厚生労働省の方では待機児童0ということでその未満児にものすごい力を入れてお金はいくらでも出すというような事を言ってますよね。だから今チャンスだと思うんですけど。

【企画部長】

わかりました。おっしゃられる通りと思いますが、直接の担当課と打ち合わせをしていると、新規採用も必要ですが、任期付の職員も正職員と同じ数が採用されれば可能ということを聞いておりますので、それしかとりあえずお答えはできませんが進めていかなければいけない状況でございます。

【B委員】

今の未満児の件ですが、瑞穂市は年に1回ずつの受け入れ態勢なのか半期半期の受け入れ態勢なのでしょうか。どうしても10月生まれの方だと4月まで待ってくれという形になりますよね。一時預かりで週に数回というのは今もありますが、それを毎週預けると普通の毎月の保育料と変わらないくらい払っているんですよね。

【A委員】

おそらく、4月時点で入園できない人はみんな待機になるんだと思います。 4月入園で申し込みをしないと空きがないと聞いているので、時期がずれる人 は育休を長めにとって4月に合わせるか前倒しで短くして4月に合わせるか でお母さん方は計画されると聞いてます。

年少以上のお子さんだったら随時入所できると思いますが、未満児さんは今でも待機があるので申し込んでも順番待ちなので入れないんだと思います。原則としては随時受け入れをしてくださって、空いていれば入れて下さると思います。

【企画部長】

今の待機児童に関してですが、待機児童の解消ができないと、女性登用や社会進出もしていけないので、本当に現在力を入れていますのでよろしくお願いします。

【会長】

他にいかがでしょうか。

今子育て支援ということも出ましたが、やはり女性が働きやすい環境づくりということも重要で、セクハラ・マタハラについての項目が少ないように思います。事業主さんに積極的に働きかけたり、また相談機関についてホームページと広報だけでなく何か効果的にできるといいと思います。男女共同参画という用語の認知度も低いですし、相談機関についてももっと周知して、女性が働きやすい環境づくりを積極的に啓発していく必要があると思います。

というのも卒業生でまさにこのセクハラの相談に来まして、どう相談したらいいのか、大きくはしたくないのでもう辞めると。本当に優秀な女性が仕事を続けられないというのは、子育てよりもっと前の段階で本当に泣いている方が多いと思いますので、そこをぜひ力を入れて、プラス子育て支援の両輪で啓発が必要だとと思います。

【C委員】

P20の「教育・学習の推進」の中の、「17.子供を預けて学習活動に参加できる託児体制の充実」について、子育て中の人も気軽に講演会や講座などの学習活動に参加できるよう託児支援の充実を図りますとありますが、社会福祉協議会では、今子育てのボランティアを養成しておりまして、実際に別府保育所等で講演会があった場合に、ボランティア依頼を受けて派遣する事業をやっています。もし全課的にやられるなら、ボランティアの養成や育成といった文言を入れてるともっと具体性のある施策になるのかと思いました。

また、「18.生涯にわたる学習機会の充実」でここも多様化・高度化した

学習需要に対する生涯を通じた学習機会の充実とありますが、こちらも男女共同参画に関わるボランティア活動の機会の情報提供といった様な文言を載せてみたら新しい施策になるかなと思いました。

あと細かいことなんですけど、P34、35で、障がい者と障がいのある人という表現がでてくるので、これは統一した方がいいと思いました。

【会長】

他はいかがでしょうか。一言ずつ、もしございましたらお願いします。

【D委員】

福祉事務所で相談員をやっていますが、先ほど会長が言われたセクハラのお話が気になったのですが、職場の中でそういう事があっても相談するところがないということですか。

【会長】

どこに相談したらいいかわからない、本人のいろいろな思いもあったりして 訪ねてきたとは思いますが、出勤もできない状況でということで。

【D委員】

セクハラだったりすると職場の中で相談機関があっても相談しにくいとい うことですね。

【副会長】

セクハラは均等法の中で各事業所の中で相談できる体制を整えなさいということを法律で定められているんですがそれが実質機能していない。法律的にきちっと位置づけられてますから、相談ができないような企業は訴えられたら損害賠償を要求されます。なのでもっときちっと企業がそういう危機管理の意識を持ってやらないと、訴えられるケースはいっぱいあります。市役所でも相談窓口がきちっと設置しているかどうかわかりませんけども、行政も甘いけれど企業さんでも大きいところは危機管理はしっかりしてみえても、中小企業とかだと少人数だからなかなか機能していない。

【D委員】

きっと大げさにしたくないとか個人の思いもあると思いますが、とりあえず 市でもお話は聞けますので一緒に今後のことをどうしていくか考えていける かなと思います。もっと相談窓口を啓発していく必要があると思います。

【E委員】

ずっと目を通させていただいたんですが、難しいことはありますけども計画 としてはできていると思います。

【F委員】

私は自分の経験から福祉について感じたことですが、介護保険を利用する立場になったときに、何をどうしたらいいかが全くわからず市役所に相談しに来たことがありました。初めてそういった立場になった人は何もわからないので、ちょっとした相談をしようと思ったときに、福祉課なら福祉課にその対応

窓口みたいなものがあってほしいなと思いました。

【G委員】

わからないので質問です。6ページの国の施策の2010年のところですが「『新しい公共』への参加機会拡大等による地域社会の活性化」という中で「新しい公共」という言葉の使い方がどういう意味かなと思いました。

それと、18ページの教育・学習の推進についてのところで、市民意識調査による学校教育の場の割合というのは、教員たちに対してではなく市民の目から学校教育の場を見て判断した割合ですよね。わかりました。

【A委員】

今全ての女性が働くようにと言われていますが、やはりそういった為には保育所の整備はもちろん大事ですが、副会長の言われたように男性の働き方が変わらなければすべては女性に被ってしまうということがニュース等を見ているとすごく強く感じます。ここだけで言って済む話ではないですが、やっぱり日本として男性の働き方とか考え方などを変えていかないと女性が安心して子供を産んで働いて育てていくということはとても難しいんじゃないかなということをよく考えます。

【日委員】

私の感じたことは、高齢者のボランティアについて、女性がほとんどで男性が本当に少ないです。今は元気な男性も多く、男性にしかできないボランティアもあると思いますので、もっと市の方で募集などをしてほしいです。

あと、男性が出るサークルというのも少ないです。参加しようとしても男性はやめてほしいと断られたりすることも実際あるそうです。これも、逆に男性差別で、女性が女性がというばかりではなく、60歳過ぎで元気な男性がいっぱいいますのでもっと活用できる場所があるといいと思います。

【工委員】

副会長が指摘された事も確かにそうだなと思っておりましたが、実施内容の各項目については、文章にすると具体的にはあまり細かく書けないのでこうやって書くしか仕方がないのかなと思いました。全体では10年計画の継続なのであまり内容をがらっと変えるわけにはいかないので、必要なところは新しい施策を加えていく必要があると思います。

あと、34ページの「社会的支援にかかわる環境の整備と支援」について、家庭内の介護を夫婦でやる割合が多くなってきて、いわゆる夫婦の助け合いというのが家庭の中でこれから非常に重要になってくると思います。認知症になったから預けるということでなくて、何とか家庭の中で夫婦で少しでも手を取り合って助け合っていくという姿が非常に重要ではないかと思います。本当に夫婦で一生懸命助け合ってる人をサポートする、支援する、ということがもう少しより具体的にできるとよいと思いました。

また、「48.高齢者、障がい者に対する情報提供及び相談体制の充実」について、先ほどF委員が言われたとおり、市や包括支援センターなどで親身になって相談し頼りになるところを作ってほしいと思います。

【亅委員】

私はPTA代表ですが、会社もやっていますので会社側の立場から言わせていただくと、もっと女性が積極的になってほしいと思います。大都市、東京や大阪では管理職になるような自立した女性がたくさんいますが、地方では遠慮される女性が多いような気がします。うちの会社では、管理職の女性もいますし、給料も差をつけずに出すように努力してやっていますので、もっと企業に向けた啓発を商工会を通じて実施したり、女性への啓発のようなことを実施したらいいのかなと思います。

また目標数値について、行政の事に関してはすでに意識的に取り組まれていると思いますが、一般企業について先ほどのセクハラの話もそうですけど、意識を変えるようにどんどんと啓発をしていった方がいいと思います。

あと、男女共同参画社会基本法について、まだ10数年しか経ってないので、だんだんとこれから浸透していくんですよね。若い世代は、例えば学校で授業をしたりしているので、何年後には浸透していく。難しいのは、やはり年配の方たちがまだたくさんいるから難しいだけで、今後はだんだん変わっていくのではないかと期待しております。

【K委員】

もう少しこういう事業について広報やホームページでPRをもっとしていただいた方がいいと思います。

【会長】

みなさまありがとうございました。今頂戴いたしました意見については、できる所から1つ1つ実践してまいりたいと思いますし、また行政の皆様にも積極的に推進をお願いできればと思っております。それでは議題1の続きについて、事務局から説明お願いします。

(事務局説明 資料1(P39~40))

【会長】

皆様いかがでしょうか。

【副会長】

先ほども言いましたように、待機児童が多い中で270人の根拠は伺いましたけれども、これは今現在いる人を対象にした調査ですよね。でも瑞穂市というのは今私たちまわりもどんどん新しい子育て世代が増えてきていますので自然増だけでもどんどん増えている中で、その後期の目標が今現在調査して270人という数値はちょっと甘いです。目標ですから300人はいるのではないですか。いかにその未満児保育を充実していくかというここは目玉になる数字ですから、待機児童が30数人もいる状況で、今希望者が270人で270人っていうのはちょっとおかしいと私は思いますがどうですか。

【A委員】

今の時点ではこの233人で待機児童が32人いるということですね。また次世代の会議の方でも検討して頂くといいんじゃないでしょうか。

【会長】

そのほかいかがでしょうか。先ほどありましたが「社会的支援に関わる環境の整備と支援」のシルバー人材センターの活用と支援という項目についてはどうでしょうか。

【企画財政課長】

事務局としまして、この基本計画の策定時においても、シルバー人材センターが男女共同参画とどう関わってくるのかということは、当初から議論があったところです。またシルバー人材センターの体制も整え直している途上段階の団体でして、今男女共同参画の目標数値として設定することがそぐわないというのが事務方の意見です。目標指標からは削除という形でさせて頂きたいのですがよろしいでしょうか。

(異議なし)

【事務局】

3 9ページの後期の新規目標として、管理職に占める女性の割合についてご 意見いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

【副会長】

今の政権の中の成長戦略では、企業に対しても管理職の女性を30%として、すべて管理職という言葉を使っていますので、この数字をごまかすような課長補佐以上という設定はナンセンスだと思います。国や県と統一した目標を持つほうがいいと思います。

瑞穂市は巣南と穂積が合併して、巣南には女性の管理職はいっぱいいらっしゃったが穂積は女性は全然育っていなかったということで、合併したら女性の活用指数が落ちてしまったような気がしています。そういう意味でも、女性管理職をどれだけにするというのは目標ですから、高い目標を持ってしっかり女性を教育して鍛えて頂きたいと思います。大変だから管理職になりたくないという風潮が市役所の中にあっては、市民としては税金を払うのを考えさせていただきたい。もっと女性を上手に活用して頂きたいと思います。

【企画財政課長】

今のご意見に関しまして、副会長がおっしゃったとおり、阿部政権の成長戦略において、先週「女性の活躍推進法案」というのが閣議決定され、2016年度から施行されます。女性の指導的立場に立つ女性の割合を登用率を30%に定めるということを法的に位置づける方向で、特に自治体に対して義務付けとなる状況ですので、今のご指摘を考えると女性管理職の目標30%ということで調整させていただきたいと考えております。

【副会長】

いきなり30%は難しいですから、5年10年かけて長期的に女性を育てていただくということで。

【I委員】

採用から考えて全体数を増やさないことには管理職まで育てるのは難しい。まずは女性の行政職員の数を増やすことが大事で、それから教育してどれだけ

管理職を増やしていくか。それは長期にやらないとできないと思います。

【副会長】

まず職域拡大からですね。職域を拡大していろんな経験をさせて管理職に育てていくという意識が人事当局にないとなかなか育たないと思います。まあ企業の方もいらっしゃいますが。

【I委員】

企業もその通りだと思います。私も建設業でしたので女性が少ない業界でしたが、いろんな形で女性を増やしていきましたから、5年なら5年計画で意識して取り組んでいかないと実現できないですから。今いる管理職になろうとしている方を教育してできるだけ管理職に登用するということはもちろん重要だと思いますけど、全体に数字をあげるにはそういう事だと思います。

【A委員】

質問なのですが、何から上が管理職なんですか。

【企画部長】

ここに書いてあります課長補佐級以上というのは、ある程度の年齢になると 自動的に昇級しますので、管理職となるとやはり課長級や部長級になると考え ています。

【会長】

では、事務局の方から議題1について続きをお願いします。

(事務局説明 資料1(P41~47))

【会長】

それでは、議題2に移らせていただきます。資料2 ワールドカフェ実施概要と、資料3 みずほふれあいフェスタの啓発活動について、まとめて事務局の方よりご説明お願い致します。

議題2 ワールド・カフェ実施概要について

議題3 みずほふれあいフェスタでの啓発活動について

(事務局説明)

【会長】

ありがとうございました。2点につきまして審議委員の皆様もご参加いただける場合にはよろしくお願い致します。それではその他ということで今年度実施した事業の報告について事務局よりお願い致します。

(事務局報告)

- ・6/5瑞穂大学合同講座 アンケート結果について
- ・広報9月号、11月号の男女共同参画に関するコラム掲載について

【会長】

最後に委員の辞任についてご説明をお願いできますでしょうか。

【事務局】

瑞穂市男女共同参画推進審議会については、平成25年6月より15名でスタートしましたが、そのうち1名の方から辞任届が提出されました。1名欠員となりますが、男女共同参画推進条例の中では、審議会の人数が15名以内、公募がそのうち3割以上、男女がともに組織の4割以上という条件がありますが、条例上で定める必要条件は現在の14名でも具備されています。

また、今回の任期は来年6月までのあと7,8ヶ月となりますので、事務局案としてはこのまま14名で継続し、来年6月の募集時にまた15名でスタートしてはどうかと考えておりますがいかがでしょうか。

【会長】

よろしいかと思いますがいかがでしょうか。

(異議なし)

【会長】

では議題は以上です。本日も活発なご意見いただきましてありがとうございます。最後に企画部長様よりご挨拶を賜りますのでよろしくお願い致します。

【企画部長】

今日は足元の悪いところありがとうございました。

議題の1つ目の男女共同参画後期の基本計画についてたくさんのご意見をいただいて、また修正して皆さんにお諮りしたいと思います。2つ目の11月16日のワールドカフェというのも、結婚観の育成を目的としていますが、こちらについても人が集まるかということが課題になりますので皆様方も呼びかけをよろしくお願い致します。

国においての男女共同参画の形成状況の報告には、独身女性においても結婚に利点があるという人は増えてきているとか、出産する子供の数についても増える傾向の兆しがあるという報告がありますので、そのあたりも広報等でPRして進めていかないと、瑞穂市は今は人口も増えて子供の数が増えていますけど、この先には少子化対策というのは必要になってきますので皆様方もご協力のほどお願い致します。今日はありがとうございました。

閉会

(次の審議会は2月に開催することを確認して会長が閉会を宣言した。)

事 務 局 (担 当 課) 瑞穂市 企画部 企画財政課

TEL 058-327-4128 FAX 058-327-4103

E-mail kikaku@city.mizuho.lg.jp